

ごかの お知らせ

No.553

役場の代表電話は☎(84)1111です

い おしらせ

水道メーターの交換

水道メーターは、計量法により定期的に交換することが定められています。水道メーターの交換は、町が発行した受託証明書を持った指定水道工事業店が行います。また、対象となるご家庭には、事前に通知いたします。

なお、作業時の立会いは必要ありませんが、作業員が敷地内へ立ち入りますので、ご理解とご協力をお願いします。

○作業期間

10月11日(月)～21日(木)

○交換費用 無料

○お願い

作業等に支障がありますので、メーターボックスおよび止水栓の上には物を置かないでください。

○お問い合わせ

上下水道課 水道G

☎(84)3000 (直通)

農業集落排水施設使用料 及び下水道使用料の減免

農業集落排水施設を使用している世帯や、公共下水道に接続されていて、井戸水を使用している世帯(水道水と井戸水を併用している世帯を含む)は、住民登録がされている方の人数等により使用料を算定しておりますが、学校等への進学や長期の入院、老人保健施設等の入所等により、住民票が異動できない理由で不在になる場合には使用料の減免を受けることができます。

該当する世帯は、減免申請書及びその他必要書類を提出する必要があります。詳細については上下水道課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

上下水道課 下水道G

☎(84)3346 (直通)

環境美化運動の実施

環境美化運動を次のとおり実施しますので、みなさんのご協力をお願いします。

○日時 11月7日(日)

午前8時～(雨天時は11月14日(日)に順延します。)

○注意事項

新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になることもありえます。また、感染拡大防止のため、参加される際はマスクの着用を徹底し、作業時に密にならないようにしてください。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

農業用プラスチックの 回収

使用済みとなった農業用プラスチックの回収を実施します。

回収に当たっては、次の条件を満たしている方が対象となります。

○条件

・事前にお申し込みをされた方

○主な回収対象物

・ハウス等被覆用ビニール
・肥料用空袋

・園芸用マルチフィルム
・水稻育苗箱

※回収物の状態や種類によって回収できないものもあります。

○回収日 10月12日(火)

○収集場所

五霞ライスセンター 敷地内

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

農用地の貸付希望受付

茨城県農地中間管理機構では、規模縮小や経営転換等の理由により、農地の貸付を希望される方の申出を受付しています。お借りした農地は、公募で募集した担い手の方に対して、茨城県農地中間管理機構が転貸します。農用地の貸借手続きの流れや公募に応募されている担い手の方については、茨城県農地中間管理機構のホームページ等でご確認ください。

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)